

宇和島市教育委員会会議録

令和6年12月定例会

令和6年12月23日開催

宇和島市教育委員会

宇和島市教育委員会 令和6年12月定例会 会議録

1. 開会日時 令和6年12月23日（月） 午後4時00分
2. 場 所 宇和島市役所本庁 801 会議室
3. 出席者 教育長） 山村 由美
教育委員）木下 充卓、浅井 敬司、田村 裕子、
中島 玲子、佐竹 克哉
4. 欠席者 なし
5. 出席職員 教育部長 森田 孝嗣、教育総務課長 面川 啓之、
学校教育課長 中山 総大、生涯学習課長 杉浦 光信、
文化・スポーツ課長 笠松 美和、人権啓発課長 日出山 輝、
学校給食センター所長 二宮 貴紀、伊達博物館長 橋本 宏司、
教育総務課課長補佐 稲田 雄一郎、同課総務係長 島瀬 孫幸
6. 付議事件
報告第22号 専決処分した事案の承認について
(令和6年度教育費12月補正予算の要求について)
議案第45号 宇和島市立学校の通学区域に関する規則の一部を改正する規則
議案第46号 宇和島市学校給食運営審議会規則

7. 会議概要

(1) 会議成立の報告

○教育総務課長

教育長及び在任委員の全員が出席されています。定足数を満たしていますので、本会議は成立していることをご報告いたします。

それでは、ここからの進行は教育長、宜しくお願いいたします。

(2) 開会宣言・教育長報告（午後4時00分）

◎教育長

皆さんこんにちは。

早いもので、今年も残すところ1週間あまりとなりました。本日は今年最後の教育委員会会議になりますが、どうぞよろしくお願いいたします。

さて、第 98 回宇和島市議会定例会が本日最終日を迎えました。

一般質問において、教育委員会に関係した質問が様々出され、それについて答弁をして参りました。その中で、教育委員会のあり方についての質問が出されたので、改めてこの教育委員会会議でお話しさせていただけたらと思います。

教育委員会の皆様の研修用に配布されている、『教育委員会必携』、こちらになりますが、こちらにおいて教育委員会の仕組みや、教育委員会と首長との関係、教育長と教育委員の服務等について示されており、ご覧になっていることと思います。

資料 2 ページをご覧ください。

平成 26 年に地方教育行政の組織及び運営に関する法律の改正により、新教育委員会制度が始まりました。そののち、8 年以上経過して、成果と課題の整理が必要ということで、令和 5 年 7 月にまとめられたのが、『『令和の日本型学校教育』を推進する地方教育行政の充実に向けた調査研究協力者会議報告書』です。

今回お示ししているのは、その概要ですが、2 段目のところに、「基本的な考え方」があり、その中に、「教育委員会の機能強化・活性化を通じて、教育長がリーダーシップを十分に発揮すること」、「教育委員会が合議制の執行機関として十分な役割を果たすこと」、また、「総合教育会議のさらなる活用等により、首長との連携・協働を通じて対応していくこと」と示されております。

これらのことから、まずは教育長である私自身がさらなる研鑽を積んで、資質能力を向上させること、その上で、教育委員会の皆様方と情報共有に努めながら、教育委員会の機能強化、活性化を行っていくことが重要であると考えております。

さらには、総合教育会議の議論の活性化や、併せて実務を担う教育委員会事務局と首長部局との間の連携促進も行っていきたいと考えております。

教育委員の皆様からも様々なご意見をいただきながら、教育委員会の運営を行って参りたいと思いますので、今後ともどうぞよろしくお願いいたします。

以降、3 ページ、4 ページにも関係資料載せていますので、またご確認をお願いいたします。

冒頭も申し上げましたが、令和 6 年も残りわずかとなりました。令和 7 年が皆様にとって良い年でありますことを願いまして、挨拶報告を終わります。

質問ご意見等はございませんでしょうか。

それでは、今月は非公開案件はありませんので、議事に入りたいと思います。

(3) 付議事件

◎教育長

報告第 22 号について、事務局、説明をお願いします。

○教育総務課長

8 ページをご覧下さい。

報告第 22 号専決処分した事件の承認についてです。令和 6 年度教育費 12 月補正予算の要求について、専決処分しましたので報告するものです。

9 ページをご覧ください。

歳入、教育文化スポーツ振興基金について、当初、図書館システム等更新委託 20,000 千円、吉田小学校整備 25,000 千円、トップアスリート育成事業 5,000 千円の充当予定として、事業を実施していますが、合計 50,000 千円の充当を取りやめたことにより、減額するものです。

歳出予算です。

事務局総務事業、スクールバス運営事業は人事院勧告による人件費の調整額です。小学校統合準備事業は、吉田小の新校舎への引越経費で、段ボール等が需用費 300 千円、楽器等運搬手数料が 710 千円、結出の閉校記念事業自主事業 250 千円を計上しています。吉田統合小学校整備事業は、国庫負担金減に伴う補填措置として財源確保の補正 1,739 千円となっています。寄宿舎管理事業は、人事院勧告調整額とプロパンガスの不足額の補正 300 千円。吉田中学校整備事業は地質調査委託料の箇所数増に伴い 85 千円の補正を行い、合計で 5,899 千円の補正を行うものです。

10 ページをご覧ください。

債務負担行為として、吉田小学校スクールバス運行委託料を設定しました。

期間は令和 6 年度から令和 9 年まで 4 か年、限度額 50,000 千円の債務負担行為を設定しようとするものです。なお、本年は初年度ですので、契約準備行為として、年度内に契約する予定で、実際の運行は令和 7 年度から 3 か年に渡って委託をしようとするものです。

以上で、教育総務課所管分を終わります。

○学校教育課長

続いて、学校教育課所管の予算についてご説明します。

まずは、歳出予算が記載されている 10 ページをご覧ください。今回の補正予算は、人事院勧告に伴う、人件費関係予算の調整が殆どであり、給料をはじめ、期末・勤勉手当、共済費などを増額しています。ただし、これ以外の理由で増額補正した項目がありますので、そちらについて詳しくご説明します。

最初はこども支援教室運営事業の電気料になります。11 ページの上段をご覧ください。当初予算の編成は、前年度の 10 月頃からスタートしますが、この時点では、現在の「わかたけ」は開所前でしたので、旧施設での支払状況を参考に年間予算額を見積もりました。今回の補正予算は、開所後の執行状況を基に算出した年間所要額と、現在の予算額との差を調整したものです。

次は、ICT 教育推進事業の講師謝礼金になります。12 ページの上段をご覧ください。現在、学校現場における ICT 教育を推進するために、当課は支援員を雇用していますが、雇用後も各々のスキルアップは重要と捉え、知識豊富な職員を講師とする研修会を、月に 1 度開催しています。

研修会をスタートするにあたり、必要に応じて補正予算での予算計上が決定していたことから、今回、年間所要額として 36 千円を追加計上するものです。

最後も I C T 教育推進事業になります。通信運搬費の欄をご覧ください。市内に 6 箇所ある共同学校事務室では、口座引落や口座振込の事務に銀行のネットワークに繋がったシステムを利用していますが、年度途中から月々のシステム利用料が上がったことから、不足分として 99 千円を追加するものです。

戻りまして、10 ページをご覧ください。

歳入予算についてご説明します。今回は、定住自立圏共生ビジョン負担金とスクール・サポート・スタッフ配置事業費補助金の 2 つになります。

補正の内容を説明する前に、“定住自立圏共生ビジョン”とは、どのようなものか簡単にご説明しますと、「全ての市町村であらゆる施設を整備することは困難であるため、中心市と近隣市町村が協力して、相互に役割分担し、圏域全体で必要な機能を確保しましょう」という考えに基づいたものです。

当課の場合、「わかたけ」の運営費用の一部を関係市町、愛南町と鬼北町、松野町の 3 町が一定ルールに基づいて負担しています。今回、施設の電気代に係る予算を増額したことに伴い、定住自立圏共生ビジョン負担金を増額したものです。

次の、スクール・サポート・スタッフ配置事業費補助金については、現在の交付決定額との差額を調整したものです。

学校教育課所管の予算に係る説明は以上になります。

○生涯学習課長

続いて生涯学習課所管予算のご説明をします。

12 ページの中ほどですが、まず歳入予算については、放課後児童クラブ関連予算に要する経費、これに対しての国県からの補助金 5,562 千円の増額です。

歳出については、児童福祉費の放課後健全育成事業、これは、放課後児童クラブ関連の予算です。備考欄にある需用費施設修繕料と備品購入費ですが、これは吉田地区の学校統合に伴い、吉田の児童クラブが、新しい校舎の中で運営することとなりますが、その必要経費として、需用費修繕料 110 千円を計上しています。こちらはコンセント増設のためです。また、備品購入費 1,690 千円は、ロッカーや机椅子等を購入するものです。委託料 6,544 千円は、市内各クラブへの委託料の増額で、国の制度変更に対応するものです。

次のページをお願いします。社会教育費の社会教育総務費は、人件費の調整です。

その下、公民館費のうち、地区公民館管理事業は、こちらも人件費の調整です。中央公民館運営事業の負担金補助及び交付金 300 千円は、ホリバタで行っている青少年活動補助金であり、こちらは中高大学生世代のまちづくり活動を支援するため、1 件 100 千円を上限に、事業費の 10 分の 10 を補助するものです。当初予算計上で 5 件分の 500 千円でしたが、この予算はすでに、各事業に交付を決定しており、今後さらに、中高大学生が、計画構想している事業を支援するため、3 件 300 千円を計上したものです。

続いて公民館整備費と、図書館費は人件費の調整です。

一番下の段にある債務負担行為についてご説明します。こちらは喜佐方公民館整備事業、令和6～7年の2か年で限度額310,000千円を計上しています。事業内容としては、喜佐方公民館の移転先として閉校後の喜佐方小学校校舎を改修するものです。

次に、スケジュールとしては、解体と改修工事を今年度中に契約し、新年度の早い時期に着工、校舎改修は年度末までの完了を見込んでいます。

一番下の欄ですが、公民館は4月に校舎に機能を移転し、改修工事をしていない部分で9月まで過ごし、10月以降は改修が完了した部分に移動する予定です。

次のページをご覧ください。

整備事業の概況、施設配置について、赤く色つけした部分で校舎改修を、黄色く色つけした部分は外構工事としてグラウンド全面を簡易舗装とします。

校舎改修工事については、図の赤枠の部屋は天井、壁、床といった内装を工事する箇所、青枠の部分は特に何も触らず現状のまま使用します。その赤と青枠で示した箇所約1,200㎡余りの部分を公民館施設として活用します。

図の1番下が1階部分ですが、図右端が玄関で、そこから左方向に事務室と倉庫を配置し、小和室、調理室、左端に小会議室を配置予定です。そして2階右端に大会議室とその左に和室を配置する予定です。そして地元からの要望施設として、1階の事務室の向かい側にシャワー室、真ん中のトイレの左に談話室、2階の和室の左側に郷土資料室や多目的室①・②を配置する予定です。

○文化・スポーツ課長

続いて、文化・スポーツ課所管分の補正予算についてご説明します。

16ページをご覧下さい。

歳入としては、総額781千円を計上しています。内訳は、使用料及び手数料、403千円、こちらは、シルバー人材センターからの派遣職員の駐車場使用料です。その他、寄附金として100千円、諸収入、雑入として埋蔵文化財包蔵地発掘調査業務受託金278千円となっています。

歳出としては総額9,665千円を計上しています。内訳ですが、社会教育費、城山管理費として、1,442千円を計上しています。最低賃金の改定によるシルバー人材センターの派遣手数料の増額分、同じくシルバー人材センターの派遣職員に4月に遡って支給する交通費分となります。続いて、社会教育費、文化振興施設費は、本年度の人事院勧告に伴う、人件費の調整となっています。続いて、社会教育費、文化財保護事業費では、岩松地区町並み保存事業として、委託料105千円、こちらは、小西本家跡地でのトイレ棟・東屋設計業務に関する契約金額の増額分です。工事請負費7,000千円は、西村酒造の精米所と麴室について解体保存する費用となっています。市内遺跡発掘調査事業では、役務費として278千円を計上しています。こちらは、埋蔵文化財包蔵地の民間開発に伴う発掘調査のためのシルバー人材センター派遣手数料です。市が土地所有者から調査を受託し実施するもので、この費用につ

いては土地所有者の全額負担となりますので、同額を歳入として計上しています。
続いて、保健体育費、体育施設管理費については、本年度の人事院勧告に伴う、人件費の調整となっています。

○伊達博物館長

続いて、伊達博物館所管分です。

17 ページをご覧ください。

博物館費は、学芸員の事務補助として、令和6年8月より会計年度任用職員1名を新たに雇用したこと、及び人事院勧告に伴う、人件費の調整となっています。

伊達博物館所管分の説明は以上です。

○人権啓発課長

17 ページ、18 ページをご覧ください。

隣保館運営費については、すべて人事院勧告に伴う人件費の調整によるものとなっています。

○学校給食センター所長

学校給食センター分について、ご説明します。

資料 18 ページ下段の学校給食総務費については、新たに設置します「学校給食運営審議会」の委員報酬となります。今年度内に1回の開催を予定しており、委員8人分の報酬を計上しようとするものです。

次に、資料 19 ページをご覧ください。学校給食センター費及び自校式学校給食管理費については、人事院勧告による人件費の調整となります。

○教育総務課長

こども家庭課分について私からご説明します。こちらは幼稚園費ですが、幼稚園職員に係る人事院勧告調整分の計上と、年度当初は会計年度任用職員4名を計上しておりましたがその不用額、減額として合わせて16,313千円の減額補正となっています。

以上、教育費関係の12月補正予算です。

◎教育長

説明が終わりました。

ご質問等ございましたら、お願いいたします。

◎木下委員

教育総務課所管分なのですが、教育文化スポーツ振興基金繰入金について、当初予定していた事業への充当を取りやめたとのことでしたが、どのような理由で、何の事業を取り止めたのか、もう少し詳しく教えていただけますか。

○教育総務課長

当初予算においては、図書館のシステム更新に20,000千円、吉田小学校の整備に25,000千円、トップアスリート育成事業に5,000千円、合計50,000千円を基金を使った事業として実施していこうという考えでいましたが、本年度に入り、財源の

目途が立ったのだと推測されますが、財政部局において、基金の繰入は取り止めて、一般財源で措置するという方針に変更したものと考えています。

◎木下委員

あと、生涯学習課に関する予算で、喜佐方公民館の案件なのですが、実は先日、生涯学習課長はじめ、職員の方から喜佐方公民館の運営審議会役員の方に説明をしていただきました。

地元の方にも、詳しく予算の説明をしていただいたため、地元の方も理解されており、想定以上の予算がかかったことに驚いてはいますが、納得していただいていますので、ご報告させていただきます。

○生涯学習課長

委員には地域の方のご意見のとりまとめにご尽力いただき、ありがとうございます。整備費予算の高騰に関しては、物価高ももちろんございますし、校舎の面積が広いこともあり、電気設備や給排水の管延長が長くなるなど、当初想定していたものより、上がってはいますが、新築をするよりは、安くなっており、行政財産の有効活用ということで進めていきたいと考えております。

◎木下委員

地元としても、閉校する小学校の校舎を公民館として利用するというので、卒業生をはじめ、非常に愛着を持って使っていただけたと思います。移転後もたくさんの方が積極的に利用できるように、公民館としても今検討しているようですので、工事が順調に進むよう、対応いただければと思います。

◎教育長

他ございますでしょうか。

◎全委員

ー特に質問、意見等なしー

◎教育長

それでは、報告第 22 号について採決に移ります。

報告どおり承認することに賛成の方は挙手をお願いいたします。

◎全委員

ー挙手ー

◎教育長

挙手全員で報告第 22 号は報告どおり承認します。

続いて議案第 45 号について、事務局、説明をお願いします。

○学校教育課長

20 ページをご覧ください。

議案第 45 号「宇和島市立学校の通学区域に関する規則の一部を改正する規則」についてご説明します。提案理由ですが、委員の皆さまもご存知のように来年度、吉田地区では 5 小学校が統合、宇和海地区では遊子小学校と結出小学校の 2 校が統合

する予定ですので、統合を見据えた通学区域を設定しようとするものです。施行日は、令和7年4月1日です。

◎教育長

説明が終わりました。

ご質問等ございましたら、お願いいたします。

◎全委員

ー特に質問、意見等なしー

◎教育長

それでは、議案第45号について採決に移ります。

原案どおり可決することに賛成の方は挙手をお願いいたします。

◎全委員

ー挙手ー

◎教育長

挙手全員で議案第45号は原案どおり可決します。

続いて議案第46号について、事務局、説明をお願いします。

○学校給食センター所長

資料23ページを御覧ください。

議案第46号「宇和島市学校給食運営審議会規則」について、ご説明します。

宇和島市学校給食運営審議会については、先月の定例会でご説明しましたが、本市の学校給食運営における現状や課題等について、学校給食関係者からの意見を広く聴取し、学校給食の適正かつ円滑な運営に反映させるため、教育委員会の附属機関として設置するものです。

第1条、この規則の趣旨については、本日の市議会で一部改正が承認された「宇和島市執行機関の附属機関設置条例」に基づき、学校給食運営審議会の組織運営に関し、必要事項を定めるものです。

第2条、所掌事務については、一つ目に学校給食の運営に関すること、二つ目に学校給食費に関すること、そのほか、教育委員会が必要と認めることについて、教育委員会からの諮問に応じ、調査・審議し、意見を答申していただくこととしています。

第3条、組織については、委員の数は、20人以内とし、教育委員会が任命、委嘱します。委員の構成については、市立学校の校長及び教職員、児童及び生徒の保護者、学識経験を有する者、そのほか、教育委員会が必要と認める者としします。

第4条、任期については、2年とします。

第5条及び第6条では、運営審議会に、会長及び副会長各1人を置くこと、また、運営審議会の会議は、会長が招集し、会長が議長となるなど、会議の運営等に関することを規定しています。

第7条、運営審議会の庶務については、学校給食センターにおいて処理します。

第8条、この規則に定めるもののほか、運営審議会の運営に関し必要な事項は、教育委員会が別に定めることとします。

最後に、附則について、この規則は、公布の日から施行することとします。

◎教育長

説明が終わりました。

ご質問等ございましたら、お願いいたします。

◎全委員

ー特に質問、意見等なしー

◎教育長

それでは、議案第46号について採決に移ります。

原案どおり可決することに賛成の方は挙手をお願いいたします。

◎全委員

ー挙手ー

◎教育長

挙手全員で議案第46号は原案どおり可決します。

(4) その他

◎教育長

次に、“その他”に移ります。

事務局からお伝えしたい事項があるとお聞きしています。

「学校統合」について事務局から説明等をお願いします。

○教育総務課長

学校統合にかかる進捗状況について、ご報告します。

26ページをご覧ください。

先月の定例会以降の動きを、下から説明します。

まず、三浦小学校関係です。11月28日に2回目の就学前を含めた保護者説明会、12月16日に3回目を開催し、令和8年4月の番城小学校への統合に対して、一部反対の方もいらっしゃいましたが、概ねの理解を得ることができましたので、1月20日に地域説明会を開催する予定としています。

次に下灘小学校関係です。12月2日をご覧ください。PTAからの申出を受けまして、確定した統合方針について、保護者説明会を行いました。

旧3町については、小学校は原則1校であることや、通学時間による低学年児童の負荷に配慮し、今回の方針では下灘小を現状維持とした主な理由をご説明し、ある程度、統合方針についてご理解いただいたと思っています。

最後に、1月中旬に、新たに、高光小学校の保護者説明会を予定しています。

また、上段には、本年度末に実施予定の6校の閉校記念式典の実施時間を記載しています。3月22日、23日の土日2日間でご覧のような日程で実施する予定です。結出小学校のみ14時00分以降で調整中という状況です。

なお、12月3日、市議会へ、本年度末の統合に伴う吉田地区の5校と結出小学校に関する関連4条例を上程し、本日午前中に可決されたところです。

◎教育長

ただいまの件について、ご質問等ございましたら、お願いいたします。

◎全委員

ー特に質問、意見等なしー

◎教育長

私自身も、今年度で統合する、小学校の学習発表会を見学しているのですが、それぞれの学校で、学校や地域に対する感謝の気持ちを子どもたちが表現していて、大変感動しました。

教員の中には涙する方もいらっしゃって、この学校統合については、これからも子供たちや、保護者、地域の考えに寄り添いながら進めて参りたいなど、自分自身は考えております。

◎教育長

それでは、『『うわうみだんだんマラソン・ウォーク』大会終了のお知らせ』について、事務局から説明等をお願いします。

○文化・スポーツ課長

28ページをご覧ください。

平成28年度より行っていました「うわうみだんだんマラソン・ウォーク」ですが、今年度においても大会実施に向けて、実行委員会において地域の方々や大会関係者と話し合いを重ねてきましたが、地域の方々から、「人口が減り、高齢化が進む中、事前の環境整備の負担が大きい」との意見があり、コースの安全性の確保や道路整備など、様々な問題がある中で大会を実施することが困難であるとの結論に至り、当大会の終了を決定しました。

◎教育長

ただいまの件について、ご質問等ございましたら、お願いいたします。

◎全委員

ー特に質問、意見等なしー

◎教育長

続いて「宇和島市総合体育館大競技場の利用再開」について、事務局から説明等をお願いします。

○文化・スポーツ課長

続いて29ページをご覧ください。

令和6年4月17日、豊後水道を震源とする地震により被害を受けた宇和島市総合体育館大競技場ですが、利用を再開する日が3月8日(土)に決定しましたのでご報告します。

◎教育長

ただいまの件について、ご質問等ございましたら、お願いいたします。

◎田村委員

3月分の予約受付について、1月6日から開始されるようですが、最近は体育館だけでなく公民館等においても、インターネット予約が増えてきていると思うのですが、1月6日になった瞬間から予約が可能で、先着順で決まっていくのでしょうか。

○文化・スポーツ課長

総合体育館の大競技場アリーナに関しては年間予約会というものを開催して、調整する形をとっているのですが、今回は本当にイレギュラーな状況で、3月分のみ予約でさらに昨年度から予約が入っている方を優先的にすでに押さえてありますので、3月分に関してはおそらくネット予約にはならず、お電話での予約になるのではないかと考えています。

◎教育長

他ございますでしょうか。

◎全委員

ー特に質問、意見等なしー

◎教育長

それでは、次に、「宇和島城天守照明設備改修記念ライトアップ」について、事務局から説明等をお願いします。

○文化・スポーツ課長

続いて30ページをご覧ください。

10月4日からガバメントクラウドファンディングを実施して、宇和島城天守照明設備のLED化を進めていきましたが、今月16日に完成しました。改修を記念して1月1日から7日まで、宇和島市のブランドカラーであるオレンジ・グリーン・ブルーと白を循環するライトアップを行います。文化・スポーツ課からの説明は以上となります。

◎教育長

ただいまの件について、ご質問等ございましたら、お願いいたします。

◎中島委員

私事ですが、宇和島城がよく見えるところに住んでいます。ライトアップに関して、我が子も含めて、小学生の子どもたちも「色が変わった」と、すぐに結構な話題になっていまして、意外と子どもたちも、宇和島の景色というものに慣れ親しんで見ていて、変化にすごく気がつくのだなと、感心しました。

今回、新聞にも宇和島城のすす払いに関する記事が掲載されていましたが、例えば、そのような情報も、小学生には難しいとは思いますが、中高校生になれば関わりたいと考える子もいると思いますので、希望者を募る際に声かけし、重要な文化財に対して、若い人から年配の方までが一緒に関わっていくような仕組みができた

らいいのではないかなと思ひながら、今日記事を読みました。

○文化・スポーツ課長

すす払いのボランティアに関しましては、広報やホームページで募集をしているところですが、学校向けに直接ご案内は送っていませんでしたので、来年度からはそのような方法も検討したいと思ひます。

◎教育長

他ございますでしょうか。

◎全委員

ー特に質問、意見等なしー

◎教育長

それでは、次に、「パートナーシップ・ファミリーシップ制度導入」について、事務局から説明等をお願いします。

○人権啓発課長

10月中旬頃にパートナーシップ・ファミリーシップ制度に関する学習会をさせていただきました。

現在パートナーシップ・ファミリーシップ制度の導入に向けて話を進めています。

当制度は、法的には婚姻関係を結んでいない結婚に相当する関係で、互いを人生のパートナーまたは家族として尊重し、継続的に協力し合うパートナーシップ・ファミリーシップ関係であることを表明した2名が、当市に届出を行い、当市がその届出を受理したことを公に証明する制度です。

それに伴い、届出を行った2名の他に子や親等の近親者を含む家族の関係も併せて届け出た場合は、それについても証明し、その証明書をもって、各担当部署の行政サービスについて進めていくという流れになります。

◎教育長

ただいまの件について、ご質問等ございましたら、お願いいたします。

◎全委員

ー特に質問、意見等なしー

◎教育長

そのほかにご意見等ございますか。

◎佐竹委員

先ほどの喜佐方小学校の改修に関して、すごくいい事業だと感じたのですが、他の統合される地区についてはどのような状況でしょうか。廃校が活用されるのでしょうか。

○生涯学習課長

宇和島市内の公民館を古い順に並べると、吉田地区の公民館が連続しており、喜佐方の次は奥南、立間、玉津というように、今後、改修なり移転の方針確定が必要になっています。併せて、吉田の小学校が5校廃校になるということで、建物とし

ては空いた状態となりますので、宇和島市としては、小学校への公民館の移転を前提に考えているということを各地区の住民の方を対象に説明会を開催しており、現在、それぞれの地区で方針の検討をしていただいています。方向性の結論は、出ておらず、検討中という状況です。

○教育総務課長

補足しますと、宇和島市全体では石応小学校や小池小学校、九島小学校も廃校の利活用が行われています。また、津島地区においては、平成 23 年度末に浦知・曾根・由良小学校が廃校となりました。廃校後の利活用については、企画課が所管となりますが、浦知小学校においては、地元の地域協議会が運営主体となり、レストランや高齢者への配食サービスを行っている事例もあります。

◎教育長

そのほかご意見等あればお願いします。

次回の定例会の日程ですが、1 月 24 日(金)を予定しています。

(5) 閉会宣言（午後 4 時 50 分）

◎教育長

それでは以上もちまして、12 月定例の教育委員会会議を閉会いたします。